

岡 ふ 包 第 2 5 号
令和8年8月20日

岡山市内
居宅介護支援事業所管理者 様

(公財) 岡山市ふれあい公社
事務局長 岸 学
(公印省略)

「法改正に伴う成年後見制度の流れについて学ぶ」の実施案内について
【地域包括支援課 重点課題研修（法定外研修）】

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、岡山市ふれあい公社の事業につきましてご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度、岡山市地域包括支援センター職員及び介護予防プランの委託居宅介護支援事業所職員を対象に、「法改正に伴う成年後見制度の流れについて学ぶ」研修会を、研修会を実施する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和8年10月1日（木）13：30～17：00（受付13：00から）
- 2 会 場 岡山ふれあいセンター 大ホール（岡山市中区桑野715-2）
- 3 対 象 者 岡山市地域包括支援センター職員
介護予防プランの委託居宅介護支援事業所職員
- 4 内 容 【講 演】 「法改正に伴う成年後見制度の流れについて学ぶ」
～身寄りのない高齢者支援など事例を通して、学びを深めよう～
【講 師】 弁護士法人岡山パブリック法律事務所 岡山南支所
支所長 弁護士 西尾 史恵 氏
- 5 申込方法 岡山市ふれあい公社のホームページに掲載
『岡山市地域包括支援センター、事業者の皆さんへ』に掲載している
法定外研修の『申し込みフォーム（法定外研修）』から、必要事項を
入力してお申し込みください。
<https://www.okayama-fureai.or.jp/houkatsu/0000000686.html>

- 6 申込締切 令和8年9月23日（水）17時まで
※ただし、定員になり次第締め切ります。

7 そ の 他

- ・今回の研修は、主任介護支援専門員更新研修の要件である「法定外研修」に位置付けられています。
- ・研修申込みの受付後、研修関係資料一式（研修関係資料等）を9月28日（月）にEメールにて送付しますので**各自印刷をして持参をお願いします。**
※研修会場での資料配布はありません。
- ・「法定外研修」として受講を希望される場合は、申込書の「法定外研修としての受講」の欄の有に「✓」を入力してください。研修受講後、研修受付で修了証書を発行します。
- ・Eメールによる研修関係資料が届かない場合は、9月29日（火）17時までに地域包括支援課までご連絡ください。

※ 研修当日の問い合わせは、開催準備のため対応できません。

【問い合わせ先】

公益財団法人岡山市ふれあい公社
福祉部地域包括支援課 事業係 担当：山本
〒702-8002 岡山市中区桑野 715-2
TEL：086-274-5136 FAX086-274-5137